

当院で実施している自家培養軟骨細胞移植の治験について

当院では、自家培養軟骨細胞移植の治験にご協力いただける患者さまを探しております。治験にご参加いただくためにはいくつかの基準がございますので、ご興味のある方は当院の整形外科までお問い合わせください。

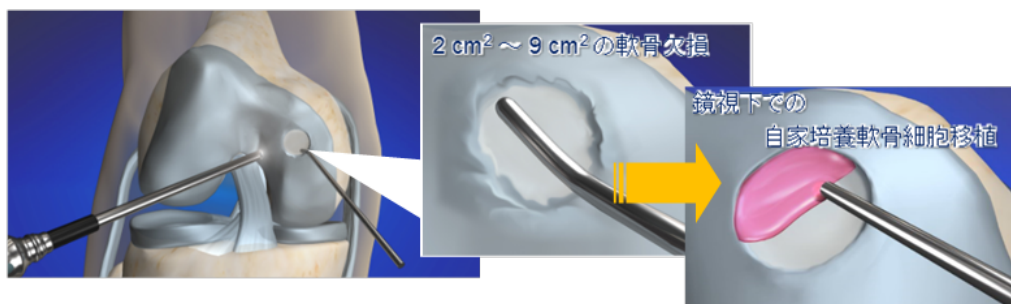
■ 治験の概要

本治験は、怪我などの外傷により膝関節の軟骨が部分的になくなってしまった（欠損した）患者さま、もしくは軟骨の下に骨に負荷がかかり軟骨がはがれてしまった離断性骨軟骨炎りだんせいこつなんこつえんの患者さまうち、いくつかの基準を満たした患者様に対して、自家培養軟骨細胞移植、或いは現在標準的な治療として実施されているマイクロフラクチャー治療法のいずれかを受けていただきます。

その上で、それぞれの治療法の成績を比較することにより有効性と安全性を検討します。

■ 自家培養軟骨細胞移植とは

患者さまご自身の膝から、大腿骨の体重がかからない、傷ついていない正常な軟骨を採取させていただき、この軟骨から軟骨細胞を培養（細胞を人工的な環境で育てること）して製造します。この軟骨細胞を、生体内で糊のように接着する働きをするフィブリン糊と一緒に、軟骨がなくなった場所なんこつけっそんぶい（軟骨欠損部位とよばれます）に移植する方法です。



今回の治験で使用する自家培養軟骨細胞は初めてヒトに移植されますが、自家培養軟骨細胞をフィブリン糊と一緒に移植することにより軟骨欠損部位を修復する働きは、動物実験では確認されています。

■マイクロフラクチャー治療法とは

マイクロフラクチャー治療法は、現在標準的な治療としておこなわれているものです。この治療法は、こつ髄しほき骨髓刺激療法といって、軟骨の下の骨に穴をあけ、骨の中に存在する骨髓細胞を導入し、軟骨の再生を促す治療法です。